

証券コード 3441

平成26年10月10日

株 主 各 位

横浜市港北区綱島東五丁目8番8号

株式会社 **山王**

代表取締役社長 甲 山 文 成

第56回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第56回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成26年10月28日（火曜日）午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|--------|--|
| 1. 日 時 | 平成26年10月29日（水曜日）午前10時 |
| 2. 場 所 | 横浜市港北区新横浜三丁目18番1号
新横浜国際ホテル南館2階「クリスティ」
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。） |

3. 目的事項 報告事項

1. 第56期（平成25年8月1日から平成26年7月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第56期（平成25年8月1日から平成26年7月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

- | | |
|-------|-----------------------|
| 第1号議案 | 取締役1名選任の件 |
| 第2号議案 | 役員退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給の件 |

以 上

- ~~~~~
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.sanno.co.jp/>）に掲載させていただきます。
- ◎次の事項につきましては、法令ならびに当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.sanno.co.jp/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。従って、本招集ご通知の提供書面は、監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした対象の一部であります。
- ①連結計算書類の連結注記表
②計算書類の個別注記表

(提供書面)

事業報告

(平成25年8月1日から
平成26年7月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における世界経済におきましては、米国経済は、雇用情勢の改善などを背景に底堅く推移し、個人消費が景気を下支えするなど景気の回復感が強まりました。また、低迷が続く欧州経済もドイツの輸出増加や内需拡大の兆しから、緩やかではあるものの回復傾向が見られる等、先進国経済は総じて堅調に推移しました。

一方、中国をはじめとする新興国経済は、内需や輸出の伸び悩みから先行き不確実性が高いなど、景気減速傾向から抜け出せず、全体として弱含みとなりました。

わが国経済におきましては、企業の設備投資の増加や消費税増税に伴う駆け込み需要もあり、雇用・所得環境の改善を背景に緩やかな景気回復の動きが見られました。

当社グループが属する電子工業界におきましては、これまで需要低迷が長期化していたパソコン等のデジタル家電市場や前期第3四半期以降の急激な生産調整により減少したスマートフォン、タブレット型端末等のIT機器市場において、製品価格は下落傾向にあるものの、部品需要は回復の兆しが見られてきております。

このような状況のもと当社グループは、市場環境に即した収益確保を目的として、管理業務の大幅な見直しと適正人員による効率性の追求を行い、組織構造の抜本的改革を推し進めることで、業績の回復に取り組んでまいりました。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高7,334百万円（前連結会計年度比4.8%増）となりました。また、営業利益は、36百万円（前連結会計年度は営業損失533百万円）、経常利益は42百万円（前連結会計年度は経常損失492百万円）、当期純利益は29百万円（前連結会計年度は当期純損失648百万円）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度において実施いたしました設備投資の総額は、308百万円であります。主なものとして、表面処理加工工程を中心に235百万円（国内では、東北工場の表面処理ライン改造等に204百万円、鈴川工場の表面処理ライン改造等に6百万円、海外子会社では、山王電子（無錫）有限公司の表面処理ライン改造等に19百万円、精密プレス加工に3百万円）投資いたしました。

また、国内において当社が所有していた遊休地を226百万円で売却しております。

なお、当連結会計年度において、重要な設備の除却等はありません。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度において、特筆すべき資金調達はありません。

(2) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	第53期 (平成23年7月期)	第54期 (平成24年7月期)	第55期 (平成25年7月期)	第56期(当連結会計年度) (平成26年7月期)
売 上 高 (千円)	6,450,156	7,821,852	6,999,808	7,334,511
経 常 利 益 又 は 経 常 損 失 (△) (千円)	△508,577	338,740	△492,911	42,079
当期純利益又は 当期純損失(△) (千円)	△2,541,624	601,717	△648,259	29,955
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△) (円)	△5,274.23	124.86	△137.39	6.49
総 資 産 額 (千円)	10,294,274	10,187,537	10,208,841	10,289,609
純 資 産 額 (千円)	5,773,846	6,323,003	6,386,317	6,553,212
1株当たり純資産額 (円)	11,981.54	1,312.11	1,383.53	1,419.69

② 当社の財産及び損益の状況の推移

区 分	第53期 (平成23年7月期)	第54期 (平成24年7月期)	第55期 (平成25年7月期)	第56期(当事業年度) (平成26年7月期)
売 上 高 (千円)	4,589,534	5,369,643	4,155,886	4,411,139
経 常 利 益 又 は 経 常 損 失 (△) (千円)	△390,435	397,132	△162,322	170,697
当期純利益又は 当期純損失(△) (千円)	△2,409,051	665,876	△213,660	186,739
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△) (円)	△4,999.12	138.18	△45.28	40.46
総 資 産 額 (千円)	10,559,264	10,516,932	10,230,162	10,316,190
純 資 産 額 (千円)	6,403,602	7,038,523	6,753,816	7,034,379
1株当たり純資産額 (円)	13,288.38	1,460.59	1,463.15	1,523.93

(注) 1. 1株当たり当期純利益又は当期純損失は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

2. 平成23年8月1日付で1株を10株とする株式分割を実施しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当 社 の 出 資 (議 決 権) 比 率	主 要 な 事 業 内 容
Sanno Philippines Manufacturing Corporation	18,560千米ドル	99.9%	電子機構部品（コネクタ、 スイッチ、I C ソケット 等）の貴金属表面処理加工
山王電子（無錫）有限公司	17,000千米ドル	100.0%	電子機構部品（コネクタ、 スイッチ、I C ソケット 等）の貴金属表面処理加工 及び精密プレス加工

(4) 対処すべき課題

欧米をはじめとした先進国経済は、米国の雇用情勢の改善などを背景に、個人消費が景気を下支えして景気の回復感が強まり、また、低迷が続く欧州経済も、ドイツの輸出増加や内需拡大の兆しにより、緩やかな回復傾向が見られるなど、堅調に推移してきました。一方、中国をはじめとする新興国経済は、内需や輸出の伸び悩みから先行き不確実性が高いなど、景気減速傾向から抜け出せず、弱含みとなりました。

当社を取り巻く環境も、部品需要に回復の兆しが見られる反面、スマートフォンやタブレット型端末、薄型テレビやパソコン等のデジタル家電などが、アジア圏において生産されている現状で、国内の大型受注品もアジア圏同様の価格が求められるなど、低価格化の傾向はますます強まっております。また、企業間競争の激化や顧客各社の内製化の進展など、厳しい事業環境が続くものと考えております。

このような状況のもと、当社グループといたしましては、

- ・成長軌道への回帰
- ・収益力の強化

を重点課題として掲げて、以下の施策を推し進めてまいります。

① 品質と生産性の更なる改善の追求

モノづくりの生命線である品質重視の体制を、基本的な視点を含めて再検討することで、加工工程の改善や管理方法の革新を図り、更なる品質向上と生産性の改善を追求してまいります。

② 売上拡大による既存事業の収益力強化

パソコンや複写機、スマートフォンやタブレット型端末などの部品需要が回復してきたことにより、売上の拡大が見込める中、顧客の要求コストへの対応は年々厳しさを増しております。電子機器の小型化と高性能化とともに、部品の加工仕様も大きく変化してきており、既存設備や加工方法の枠を超えたモノづくりの抜本的な見直しが必要となってきました。

このため、積極的な設備投資を行い、製造コストを低減し、顧客の要求コストに応えることで、既存事業の更なる売上拡大による収益確保を図ってまいります。

③ 海外拠点の収益体質強化

中国の生産拠点での収益体質の強化を図るため、プレス・めっき一貫加工体制を更に強化してまいります。併せて、安定したコスト管理が維持できるよう検討を進め、製造コストの低減を図ってまいります。

また、フィリピン、中国の生産拠点での積極的な顧客開拓のための施策を推し進め、各拠点周辺の市場、競合環境及び各拠点の生産・営業体制の特色を踏まえ、グループ全体として最適な受注が可能となるよう連携体制を強化してまいります。

④ 新規事業の創出

平成26年4月に独立行政法人 産業技術総合研究所 福島再生可能エネルギー研究所による「被災地企業のシーズ支援プログラム」に採択された「めっき技術を用いた水素透過膜支持体の開発」、「めっき技術を用いた高い導電性を有したアクリル樹脂粒子の性能評価」の研究を進めてまいります。

また、既存の概念にとらわれず、当社の培ってきた表面処理関連技術及びその管理等の技術力を応用した新規事業分野や当社を取巻く環境が求める新規事業分野についても、積極的に展開を進めてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容（平成26年 7 月31日現在）

当社グループは、電子機構部品（コネクタ、スイッチ、I Cソケット等）の貴金属表面処理加工及び精密プレス加工を主な事業としております。

(6) 主要な営業所及び工場（平成26年 7 月31日現在）

① 当社の主要な事業所及び工場

名 称	所 在 地
本 社	神奈川県横浜市
東北工場	福島県郡山市
鈴川工場	神奈川県伊勢原市
秦野工場	神奈川県秦野市

② 子会社の事業所

名 称	所 在 地
Sanno Philippines Manufacturing Corporation	フィリピン共和国 カビテ州
山王電子(無錫)有限公司	中華人民共和国 江蘇省

(7) 使用人の状況（平成26年 7 月31日現在）

① 企業集団の使用人数

使 用 人 数	前連結会計年度末比増減
466 (137) 名	△33 (+33) 名

(注) 使用人数は就業人員であり、臨時雇用者数は年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

② 当社の使用人数

使 用 人 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
235(26) 名	△17 (+2) 名	40.8歳	13.0年

(注) 使用人数は就業人員であり、臨時雇用者数は年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（平成26年7月31日現在）

借入先	借入額（百万円）
株式会社りそな銀行	1,350
株式会社三菱東京UFJ銀行	605
株式会社商工組合中央金庫	284

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 会社の株式に関する事項（平成26年7月31日現在）

① 発行可能株式総数 17,600,000株

② 発行済株式の総数 5,000,000株

（自己株式数384,050株を含む。）

③ 株 主 数 1,691名

④ 大 株 主（上位10名）

株 主 名	持 株 数（株）	持 株 比 率（％）
荒 卷 芳 幸	894,480	19.38
有 限 会 社 山 旺 商 事	528,000	11.44
山 王 貴 金 属 株 式 会 社	209,700	4.54
株 式 会 社 り そ な 銀 行	192,000	4.16
秋 元 利 規	180,000	3.90
荒 卷 拓 也	153,000	3.31
荒 卷 喜 代 子	124,140	2.69
山 王 従 業 員 持 株 会	118,260	2.56
住 友 生 命 保 険 相 互 会 社	100,000	2.17
平 松 理 恵 子	95,300	2.06

（注） 1. 当社は自己株式384,050株を保有していますが、上記大株主からは除いております。

2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(2) 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

(3) 会社役員に関する事項（平成26年7月31日現在）

① 取締役及び監査役の状況

会社における地位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代 表 取 締 役 社 長	甲 山 文 成	I R ・ 品 質 ・ 環 境 ・ 生 産 技 術 ・ 事 業 開 発 担 当
取 締 役	前 田 次 利	生 産 ・ 海 外 担 当
取 締 役	鈴 木 啓 治	管 理 ・ 購 買 ・ 情 報 開 示 担 当
取 締 役	三 浦 尚	営 業 部 長
常 勤 監 査 役	古 屋 英 樹	
監 査 役	神 津 重 人	
監 査 役	寺 崎 賢 一	

なお、重要な兼職の状況については、②をご参照ください。

(注) 1. 監査役神津重人氏及び監査役寺崎賢一氏は、社外監査役であります。

なお、当社は、神津重人氏及び寺崎賢一氏を東京証券取引所に「独立役員」として届出を行っております。

2. 常勤監査役古屋英樹氏は、長年にわたる金融機関及び当社内部監査部門での豊富な業務経験を通して財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

社外監査役神津重人氏は、長年にわたり、公認会計士としての企業財務・会計分野での豊富な業務経験を通して財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

また、社外監査役寺崎賢一氏は、金融機関において長年にわたり、支店長等の要職を歴任し、豊富な業務経験を通して財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

3. 平成25年10月29日開催の第55回定時株主総会終結の時をもって、監査役田畑孝之氏は辞任により退任いたしました。

② 重要な兼職の状況

区 分	氏 名	兼 務 す る 他 の 法 人 等	兼 務 の 内 容
取締役	甲 山 文 成	Sanno Philippines Manufacturing Corporation	取締役
		Sanno Land Corporation	取締役
	前 田 次 利	山王電子（無錫）有限公司	董事長
		Sanno Philippines Manufacturing Corporation	取締役
	鈴 木 啓 治	Sanno Philippines Manufacturing Corporation	取締役
		山王電子（無錫）有限公司	監事
	三 浦 尚	Sanno Land Corporation	取締役

③ 取締役及び監査役の報酬等の額

当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

取締役 7名 70,520千円

監査役 4名 24,160千円（うち社外監査役 3名 9,600千円）

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成19年10月30日開催の第49回定時株主総会において年額300,000千円以内と決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、平成19年10月30日開催の第49回定時株主総会において年額50,000千円以内と決議いただいております。
3. 上記支給額には、以下のものが含まれております。
- 役員退職慰労引当金の当事業年度増加額
- 取締役 7名 15,850千円
- 監査役 1名 2,800千円
4. 上記支給額には、平成25年10月29日開催の第55回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役3名及び監査役1名（社外監査役）を含んでおります。
5. 上記のほか、平成25年10月29日開催の第55回定時株主総会の決議に基づき、役員退職慰労金を下記の通り支給しております。
- 取締役 3名 40,800千円

④ 社外役員に関する事項

イ. 重要な兼職の状況及び当該兼職先と当社との関係
該当事項はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
監 査 役	神 津 重 人	当事業年度に開催された取締役会16回、監査役会15回のすべてに出席いたしました。取締役会においては、その意思決定の適法性・適正性を確保する観点から適宜必要な質問・助言を行い、監査役会においては、必要な発言・提言等を行いました。その他、経営会議等の重要な会議にも適宜出席し、業務執行状況の把握を行いました。
監 査 役	寺 崎 賢 一	平成25年10月29日就任以降に開催された取締役会11回、監査役会10回のすべてに出席いたしました。取締役会においては、その意思決定の適法性・適正性を確保する観点から適宜必要な質問・助言を行い、監査役会においては、必要な発言・提言等を行いました。その他、経営会議等の重要な会議にも適宜出席し、業務執行状況の把握を行いました。

(注) 上記のほか、会社法第370条に基づき、取締役会の決議があったものとみなされる書面決議を1回行いました。

ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外監査役神津重人氏及び社外監査役寺崎賢一氏とは、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額としております。

(4) 会計監査人の状況

① 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

② 会計監査人の報酬等の額

イ．当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	29,800千円
ロ．当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の 財産上の利益の合計額	29,800千円

(注) 1．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2．当社の海外子会社につきましては、当社の会計監査人以外の監査法人等の監査を受けております。

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、又は、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的事項とすることといたします。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、取締役会に、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的事項とすることを請求します。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
その他業務の適正を確保するための体制（以下「内部統制システム」という）
についての当社取締役会における決定内容の概要は次のとおりです。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

- イ．取締役ならびに使用人が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための行動規範として、企業倫理方針をはじめとするコンプライアンス体制に係る規程を策定しております。
- ロ．コンプライアンス体制の徹底を図るため、管理担当取締役をコンプライアンス担当役員とし、管理部においてコンプライアンスの取り組みを横断的に総括するとともに、同部を中心に取締役ならびに使用人に教育・研修等を行っております。
- ハ．監査役は、内部統制システムの機能と有効性を監視・検証するとともに、取締役の違法行為を是正・防止するため、取締役の職務の執行に関する意思決定の適法性を監視・検証し、監査の実効性の確保に努めております。
- ニ．内部監査室は、社長直轄機関として、コンプライアンスの状況を監査し、社長に報告するとともに、随時、監査役に対しても報告しております。
- ホ．当社及びグループ会社における法令上疑義のある行為や不正行為等について当社及びグループ会社の使用人が直接情報提供を行う手段として、管理部主管で、社の内外にホットラインを設置し、運営しております。
- ヘ．当社及びグループ会社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を遮断し、警察、顧問弁護士等専門機関との連携に努め、全社を挙げて毅然とした態度で組織的に対応しております。
- ト．当社は、「金融商品取引法」の定めに基づく財務報告の信頼性と適正性を確保するため、「金融商品取引法に基づく内部統制基本規程」を制定するとともに、当社及びグループ会社に関する内部統制システムを整備して適正な運用に努め、それを評価するための体制を構築しております。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- イ. 取締役の職務の執行に係る情報を、「文書保管及び廃棄に関する規程」に基づき、文書または電磁的媒体（以下「文書等」という）に記録し、安全かつ検索性の高い状態で保存・管理しております。
- ロ. 取締役及び監査役は、「文書保管及び廃棄に関する規程」の定めに従い、常時、これらの文書等を閲覧できる体制としております。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- イ. 当社及びグループ会社の業務執行に伴う様々なリスクを認識し、リスク発生を未然に防止する予防体制の強化とリスク発生時の損失極小化に向けた対応を図るため、グループ会社を含む全社的な「リスク管理規程」を策定するとともに、管理担当取締役の統括の下で、各リスクの所管部門において、ガイドラインの制定、教育・研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行っております。
- ロ. 全社的リスク状況の監視及び全社的対応は、管理部が行っております。
- ハ. 新たに生じたリスクについては、取締役会において速やかに対応責任者となる取締役を定めます。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- イ. 取締役会において適切かつ効率的な審議及び意思決定が行われるよう、「取締役会規程」や「決裁権限規程」の改訂・整備を行うとともに、重要な日常業務の報告、意見交換を目的として設置した経営会議を通して、当社の経営方針・諸施策の迅速かつ的確な周知徹底を図ることにより経営活動の効率化と実効性を高めます。
- ロ. 各取締役の担当分野における業務執行内容を明確にし、各取締役は自己の担当に関する業務目標の達成を通じて、全社的な経営目標の達成に努めます。
取締役会はその目標達成の程度につき、ITを活用して定期的にレビューの上、各取締役に改善を促し、全社的な目標の達成の効率的な実現を図ります。
- ハ. 「組織規程」、役員及び使用人の「業務分掌規程」、「決裁権限規程」、「稟議規程」、「関係会社規程」等を制定するとともに適宜改訂を行い、グループ会社を含めて、効率的に職務の執行が行われる体制を整備しております。

⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- イ. グループ会社の管理を担当する取締役を任命し、「関係会社規程」を整備してグループ会社のコンプライアンス体制、リスク管理体制を構築・推進するとともに、管理部はこれを支援してまいります。
- ロ. 監査役は、内部監査室及び監査法人と連携し、子会社の業務執行の適正確保の観点から監査を行っております。
- ハ. 適正なグループ経営を推進するため、当社及びグループ会社における情報の一元化・共有化を図り、報告・指示・要請の伝達等が適時・的確に行われる体制の構築を進めております。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役は、管理部または内部監査室所属の使用人に監査業務に必要な事項を命令することができるものとし、監査役より監査業務に必要な命令を受けた使用人は、その命令に関して、取締役、管理部長、内部監査室長等の指揮命令を受けないものとします。

⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人は、監査役に対して、法定の事項に加え、当社及びグループ会社に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、コンプライアンス・ホットラインによる通報状況及びその内容を速やかに報告することとしております。報告の方法（報告者、報告受領者、報告時期等）については、取締役と監査役との協議により決定する方法によっております。

⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役による取締役及び使用人からの個別ヒアリングの機会を随時設けるとともに、監査役は、代表取締役社長、取締役、監査法人及び内部監査室との間で定期的に意見交換をしております。

（注）本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(平成26年7月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	7,059,279	流 動 負 債	2,640,437
現金及び預金	3,650,721	支払手形及び買掛金	272,181
受取手形及び売掛金	2,063,768	短期借入金	1,770,425
製 品	78,596	1年内返済予定の長期借入金	145,884
原材料及び貯蔵品	1,132,467	リ ー ス 債 務	77,035
そ の 他	134,975	未 払 法 人 税 等	16,476
貸 倒 引 当 金	△1,250	繰 延 税 金 負 債	10,410
固 定 資 産	3,230,330	そ の 他	348,025
有 形 固 定 資 産	2,588,795	固 定 負 債	1,095,958
建物及び構築物	446,014	長期借入金	486,733
機械装置及び運搬具	525,945	リ ー ス 債 務	229,708
土 地	1,241,840	退職給付に係る負債	199,172
そ の 他	374,994	役員退職慰労引当金	106,808
無 形 固 定 資 産	85,962	繰 延 税 金 負 債	40,224
投資その他の資産	555,572	そ の 他	33,312
投資有価証券	422,088	負 債 合 計	3,736,396
そ の 他	139,006	(純 資 産 の 部)	
貸 倒 引 当 金	△5,521	株 主 資 本	6,182,093
資 産 合 計	10,289,609	資 本 金	962,200
		資 本 剰 余 金	870,620
		利 益 剰 余 金	4,474,377
		自 己 株 式	△125,103
		その他の包括利益累計額	371,119
		その他有価証券評価差額金	120,447
		為替換算調整勘定	250,155
		退職給付に係る調整累計額	515
		純 資 産 合 計	6,553,212
		負 債 純 資 産 合 計	10,289,609

連結損益計算書

(平成25年8月1日から
平成26年7月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	額
売上高		7,334,511
売上原価		6,078,048
売上総利益		1,256,462
販売費及び一般管理費		1,219,818
営業利益		36,644
営業外収益		
受取利息	25,549	
受取賃貸料	9,857	
為替差益	13,114	
その他	18,715	67,235
営業外費用		
支払利息	39,235	
保険解約損	7,628	
その他	14,937	61,800
経常利益		42,079
特別利益		
固定資産売却益	35,626	35,626
特別損失		
減損損失	4,275	
事業構造改善費用	1,697	5,973
税金等調整前当期純利益		71,732
法人税、住民税及び事業税	29,678	
法人税等調整額	12,098	41,777
少数株主損益調整前当期純利益		29,955
当期純利益		29,955

連結株主資本等変動計算書

（平成25年8月1日から）
（平成26年7月31日まで）

（単位：千円）

	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
平成25年8月1日残高	962,200	870,620	4,444,421	△125,103	6,152,138
当 期 変 動 額					
当 期 純 利 益			29,955		29,955
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当 期 変 動 額 合 計	—	—	29,955	—	29,955
平成26年7月31日残高	962,200	870,620	4,474,377	△125,103	6,182,093

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整 勘	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計	
平成25年8月1日残高	26,624	207,554	—	234,178	6,386,317
当 期 変 動 額					
当 期 純 利 益					29,955
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	93,823	42,601	515	136,940	136,940
当 期 変 動 額 合 計	93,823	42,601	515	136,940	166,895
平成26年7月31日残高	120,447	250,155	515	371,119	6,553,212

貸借対照表

(平成26年7月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	4,368,145	流 動 負 債	2,189,227
現金及び預金	1,897,355	支払手形	96,635
受取手形	181,283	買掛金	30,234
売掛金	1,240,598	短期借入金	1,607,125
短期貸付金	257,125	1年内返済予定の長期借入金	145,884
製 品	48,754	リ ー ス 債 務	77,035
原材料及び貯蔵品	659,629	未 払 金	114,435
前払費用	51,125	未払費用	53,091
そ の 他	33,522	未払法人税等	12,162
貸倒引当金	△1,250	預 り 金	23,861
固 定 資 産	5,948,045	前受収益	1,466
有形固定資産	1,614,840	そ の 他	27,295
建 物	65,179	固 定 負 債	1,092,583
構 築 物	3,183	長期借入金	486,733
機械及び装置	59,664	リ ー ス 債 務	229,708
車両運搬具	113	繰延税金負債	46,292
工具、器具及び備品	8,123	退職給付引当金	190,868
土 地	1,241,840	役員退職慰労引当金	106,808
リ ー ス 資 産	236,220	資 産 除 去 債 務	26,871
建設仮勘定	516	そ の 他	5,301
無形固定資産	23,973	負 債 合 計	3,281,811
ソフトウェア	7,348	(純 資 産 の 部)	
そ の 他	16,625	株 主 資 本	6,913,931
投資その他の資産	4,309,231	資 本 金	962,200
投資有価証券	318,098	資 本 剰 余 金	870,620
関係会社株式	1,959,829	資 本 準 備 金	870,620
出 資 金	850	利 益 剰 余 金	5,206,215
関係会社出資金	1,914,782	利 益 準 備 金	28,178
従業員に対する長期貸付金	6,189	その他利益剰余金	5,178,036
破産更生債権等	5,421	繰越利益剰余金	5,178,036
長期前払費用	140	自 己 株 式	△125,103
保険積立金	103,496	評価・換算差額等	120,447
そ の 他	5,945	その他有価証券評価差額金	120,447
貸倒引当金	△5,521	純 資 産 合 計	7,034,379
資 産 合 計	10,316,190	負 債 純 資 産 合 計	10,316,190

損 益 計 算 書

(平成25年 8 月 1 日から)
(平成26年 7 月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売 上 高	4,411,139
売 上 原 価	3,495,730
売 上 総 利 益	915,409
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	862,018
営 業 利 益	53,391
営 業 外 収 益	
受 取 利 息	3,672
受 取 配 当 金	3,523
技 術 指 導 料	133,095
為 替 差 益	5,744
受 取 賃 貸 料	9,857
そ の 他	11,846
営 業 外 費 用	
支 払 利 息	31,767
社 債 利 息	272
保 険 解 約 損	7,628
そ の 他	10,764
経 常 利 益	170,697
特 別 利 益	
固 定 資 産 売 却 益	35,626
特 別 損 失	
減 損 損 失	4,275
事 業 構 造 改 善 費 用	1,697
税 引 前 当 期 純 利 益	200,351
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	13,611
当 期 純 利 益	186,739

株主資本等変動計算書

(平成25年8月1日から
平成26年7月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本						
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金			自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
		資 本 準 備 金	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 合 計		
				繰 越 利 益 剰 余 金			
平成25年 8 月 1 日 残 高	962, 200	870, 620	28, 178	4, 991, 297	5, 019, 475	△125, 103	6, 727, 191
当 期 変 動 額							
当 期 純 利 益				186, 739	186, 739		186, 739
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	－	－	－	186, 739	186, 739	－	186, 739
平成26年 7 月 31 日 残 高	962, 200	870, 620	28, 178	5, 178, 036	5, 206, 215	△125, 103	6, 913, 931

	評価・換算差額等	純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	
平成25年8月1日残高	26,624	6,753,816
当 期 変 動 額		
当 期 純 利 益		186,739
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	93,823	93,823
当期変動額合計	93,823	280,562
平成26年7月31日残高	120,447	7,034,379

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成26年 9 月19日

株式会社山王

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

井 上 智 由 ⑩

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

木 下 洋 ⑩

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社山王の平成25年8月1日から平成26年7月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社山王及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成26年 9 月19日

株式会社山王

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 井 上 智 由 ⑩
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 木 下 洋 ⑩
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社山王の平成25年8月1日から平成26年7月31日までの第56期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成25年8月1日から平成26年7月31日までの第56期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。

また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人有限責任あずさ監査法人が独立の立場を保持し且つ適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、同会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

また、同会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。

また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成26年9月25日

株式会社山王 監査役会

常勤監査役 古 屋 英 樹 ㊟

社外監査役 神 津 重 人 ㊟

社外監査役 寺 崎 賢 一 ㊟

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 取締役1名選任の件

経営体制の強化を図るため、取締役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、新たに選任された取締役の任期は、当社定款の定めにより、他の在任取締役の任期の満了する時までとなります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
※ て る い ひ で き 照 井 英 樹 (昭和33年3月30日)	平成2年11月 同和鋳業株式会社 入社 平成11年7月 DOWAハイテックフィリピン出向 取締役工場長 平成16年11月 DOWAハイテック株式会社 取締役 平成21年11月 DOWAマルテック株式会社 めつき事業部 営業部長 平成22年9月 同社 めつき事業部 名古屋営業所長 平成24年4月 同社 中国プロジェクト責任者 平成25年4月 同社 金属加工事業部技術部長 平成26年7月 同社 退社 平成26年8月 当社入社(技術顧問)(現任)	1株

(注) 1. ※は新任の取締役候補者であります。

2. 照井英樹氏と当社との間には特別の利害関係はありません。

第2号議案 役員退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給の件

当社は、平成26年7月10日開催の取締役会において、本総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止することを決議いたしました。つきましては、本総会終結時に在任する非常勤を除く各役員（取締役及び監査役）に対し、これまでの在任中の労に報いるため、本制度廃止時までの在任期間をもとに、当社の定める基準に従い、相当額の範囲内で役員退職慰労金の打切り支給を行いたいと存じます。

なお、支給の時期は、各役員の退任時とし、その具体的な金額、支給の方法等は、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議にそれぞれ一任願いたいと存じます。

打切り支給の対象となる取締役及び監査役の略歴は次のとおりであります。

氏 名	略 歴
こう 甲 やま 山 ふみ 文 なり 成	平成 5年10月 当社取締役 平成 20年10月 当社常務取締役 平成 22年 9月 当社代表取締役社長（現任）
まえ 前 だ 田 つぐ 次 とし 利	平成 20年10月 当社取締役（現任）
すず 鈴 き 木 けい 啓 じ 治	平成 21年10月 当社取締役（現任）
み 三 うら 浦 ひさし 尚	平成 22年10月 当社取締役（現任）
ふる 古 や 屋 ひで 英 き 樹	平成 24年10月 当社常勤監査役（現任）

以 上

[illegible]

株主総会会場ご案内図

会場：横浜市港北区新横浜三丁目18番1号
新横浜国際ホテル南館2階「クリスティ」
TEL 045-473-1311（代表）



交通のご案内

JR新横浜駅北口出口より徒歩3分
横浜市営地下鉄 新横浜駅7番出口より徒歩1分

当日は会場周辺道路及び駐車場の混雑が予想されますので、
お車でのご来場はご遠慮願います。